

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 4 日

新潟地方裁判所三条支部

裁判所書記官 茂田井 旭

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 16 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 23 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 28 日 午前 10 時 00 分 場 所 新潟地方裁判所三条支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 11 日 午前 9 時 50 分 場 所 新潟地方裁判所三条支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 30 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 3 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
1 一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	3,880,000 3,104,000	一括	776,000	84,359	13,037
1	1,160,000				
2	2,720,000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 |
| | 地 番 | 2073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.07平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 2073番地3 |
| | 家屋 番号 | 2073番3 |
| | 種 類 | 居宅・事務所・車庫 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根5階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.51平方メートル
2階 90.33平方メートル
3階 94.51平方メートル
4階 94.51平方メートル
5階 13.69平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 2月18日

新潟地方裁判所三条支部

裁判所書記官 皆 川 慶

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 |
| | 地 番 | 2073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 2073番地3 |
| | 家屋 番号 | 2073番3 |
| | 種 類 | 居宅・事務所・車庫 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根5階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.51平方メートル
2階 90.33平方メートル
3階 94.51平方メートル
4階 94.51平方メートル
5階 13.69平方メートル |

令和6年(ケ)第24号
令和7年1月7日受理
令和7年2月18日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所三条支部

執行官 小 野 敏 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 |
| | 地 番 | 2073番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.07平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 加茂市幸町一丁目 2073番地3 |
| | 家屋 番号 | 2073番3 |
| | 種 類 | 居宅・事務所・車庫 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根5階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.51平方メートル
2階 90.33平方メートル
3階 94.51平方メートル
4階 94.51平方メートル
5階 13.69平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	新潟県加茂市幸町1丁目2番22号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅・事務所・車庫として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1の東側道路は市道であるが、同所は加茂川の河川区域になっており、市道から物件1に乗入れるために、物件1の東側から市道に向かって幅約1.4メートルの乗入通路を使用している。同通路は隣地(地番:2073番14、所有者:新潟県)の一部である。
- 2 上記乗入通路につき、三条地域振興局用地行政課に照会したところ、本来必要とされている占用許可はなされておらず、申請もされていないとの回答であった。所有者Aとの認識とは異なっているようだが、買受人は河川法24条にかかる占用許可を申請する必要があるとのことである。
- 3 物件1の西側には水路があり、北側及び南側も含めて、敷地部分は隣地との境界を示すようにコンクリート敷きとなっていて、おおよその境界を示していると思われる。
- 4 物件2の1階は、東側道路よりも低い位置にあり、スロープを使用して出入りしている。同所には木製の椅子等他雑多な動産類が置かれている。
- 5 物件2の2階にも、木製の机や椅子等が積んである。
- 6 物件2の4階廊下に、雨漏りのため天井板を剥がした開口部あり、内部の鉄骨も見えているが、現状雨漏りはしていないようである。
- 7 物件2の5階には、一部内壁が無く鉄骨がむき出しになっている箇所がある。雨等が吹き込んだような跡も見られる。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件建物には、私が一人で暮らしている。 2 物件1の東側道路からの乗入部分については、新潟県からの占用許可を取ってあって、使用料は無料だったと思う。 3 物件2の4階廊下の天井に穴が開いている箇所は、雨漏りしていたので私が自分で修理したものである。 4 隣地所有者との間で、境界等について争いになったことはない。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月14日 (火) 13:50-14:13	物件所在地	居住確認 (不在、表札あり、郵便物あり)、周辺聴き取り、照会書投函、外観写真撮影
7年1月17日 (金) 13:17-13:57	加茂市役所税務課	固定資産評価証明書等申請 (後日受領)
7年1月17日 (金) 14:20-14:23	新潟地方法務局三条支局	登記事項要約書等申請 (後日受領)
7年1月22日 (水) 13:34-13:39	加茂市役所税務課	固定資産評価証明書受領 (図面はない)
7年1月22日 (水) 13:42-13:55	物件所在地	Aと面談 (立入調査日等について聴き取り)
7年1月24日 (金) 11:34-11:38	新潟地方法務局三条支局	登記事項要約書等受領
7年1月24日 (金) 12:18-12:28	物件所在地	不在のため調査日通知書投函
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月29日 (水) 11:00-12:15	物件所在地	立入調査 (A立会)、評価人同行、概測、写真撮影
7年1月29日 (水) 13:13-13:27	三条地域振興局用地行政課	占有許可関係書類について照会
7年1月29日 (水) 16:20-16:25	新潟地方裁判所長岡支部執行官室	三条地域振興局用地行政課担当者から回答 (電話)
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

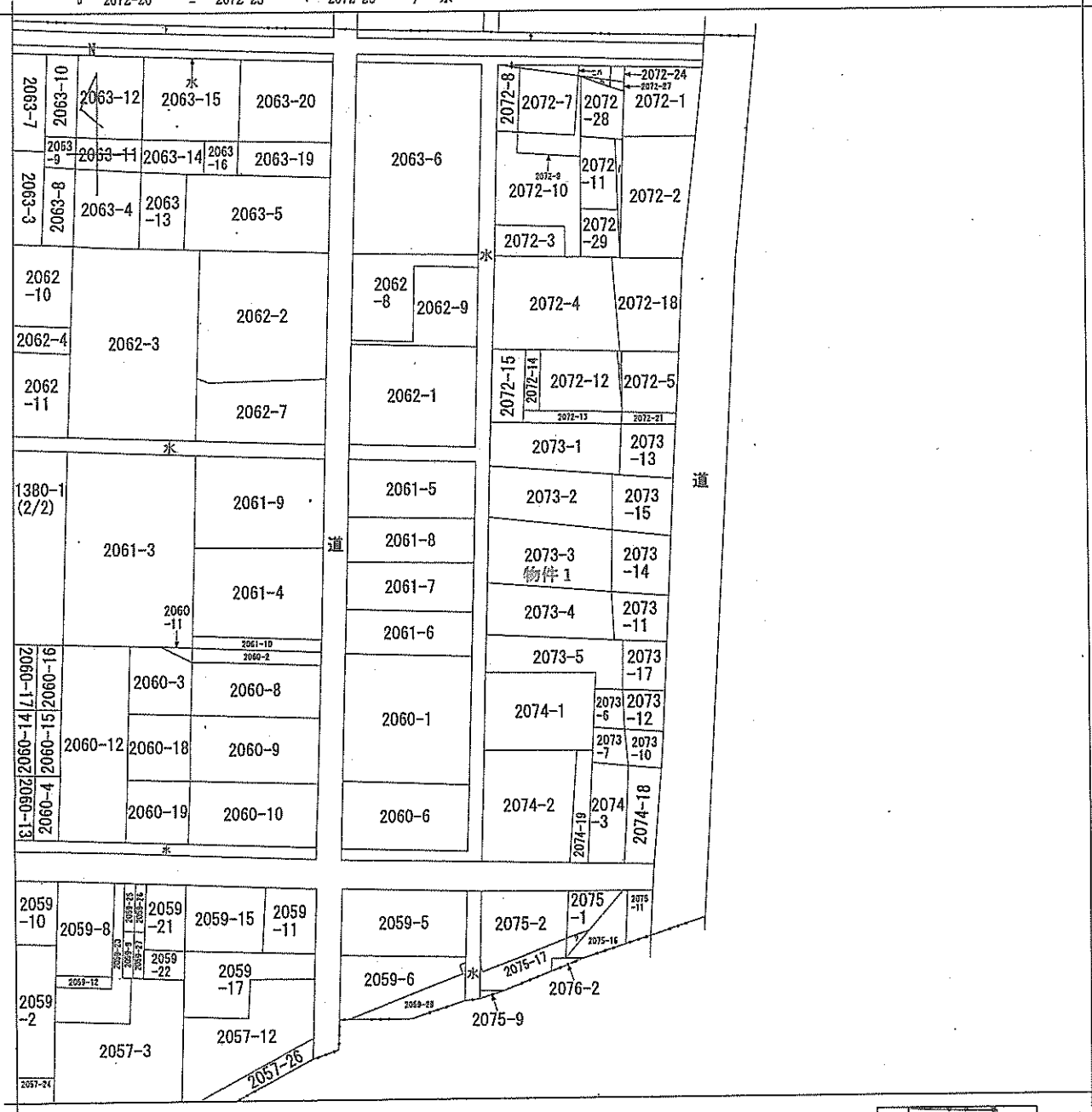
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

新潟地方方法務局三条支局備付図面 A3をA4に縮小

イ 2072-17 2072-20 ハ 2072-22 2072-23 ホ 2072-25 2072-26 ニ 水 リ 2075-18



地番区域見出
幸町
1丁目

A 加茂市
B 加茂市
C 加茂市
D 加茂市

請 求 部 分	所 在 加茂市幸町一丁目					地 番	2073番3			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和50年11月8日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

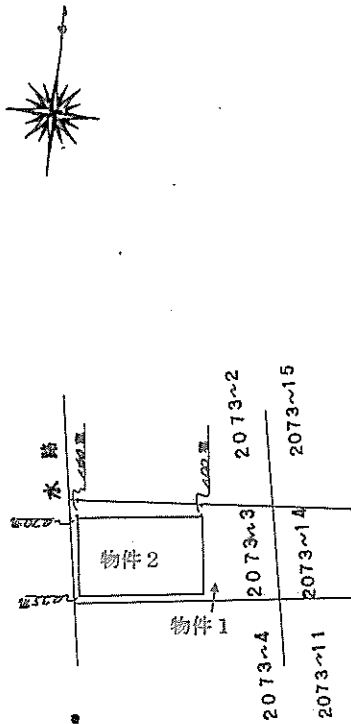
登記年月日：昭和51年8月31日

057367

建物各階面図

家屋番号	2073番3
建物の所在	幸町一丁目 加茂市大字加茂字番地 2073番地 3

昭和51年8月25日	作製年月日
作製者	



申請人	
-----	--

(基準図)

昭和51年8月31日登記

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500	1/
----	-------	----

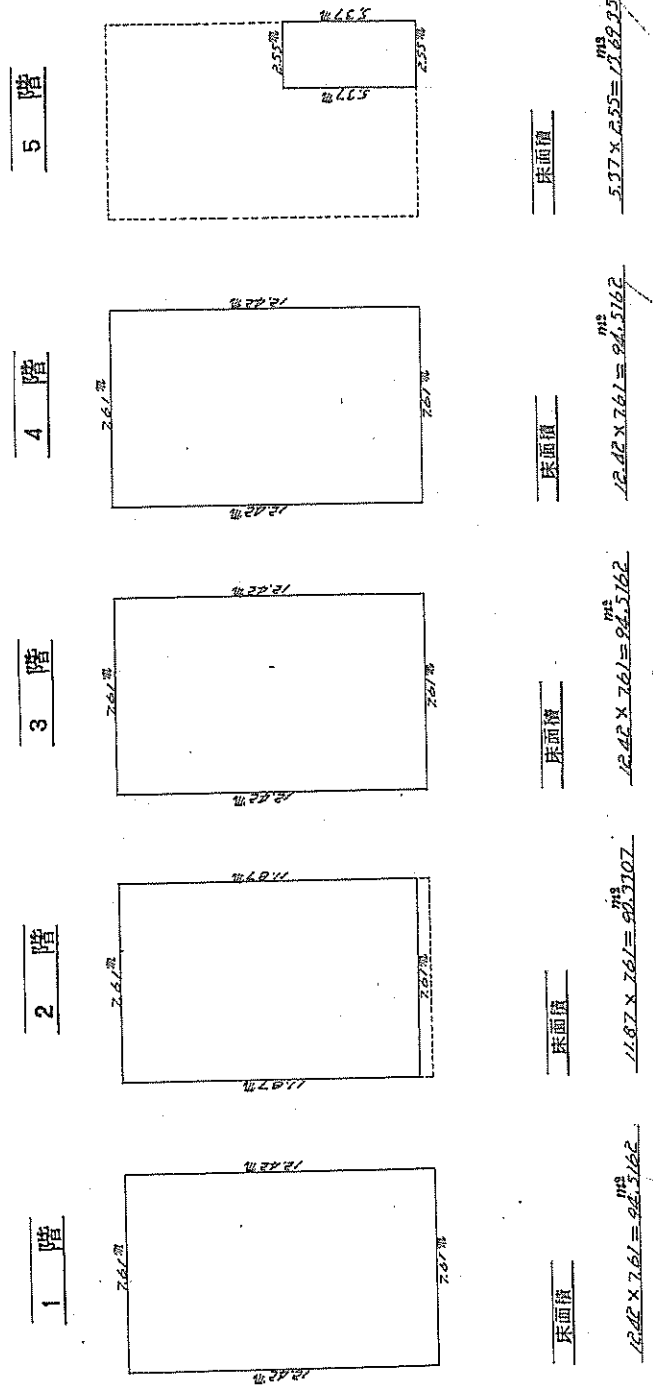
登記年月日：昭和51年8月31日

057368

建物各階面図

家屋番号	2073番3
建物の所在	幸町一丁目 加茂市大字加茂字番田2073番地3

昭和51年8月25日	製作年月日
製作者	
申請人	

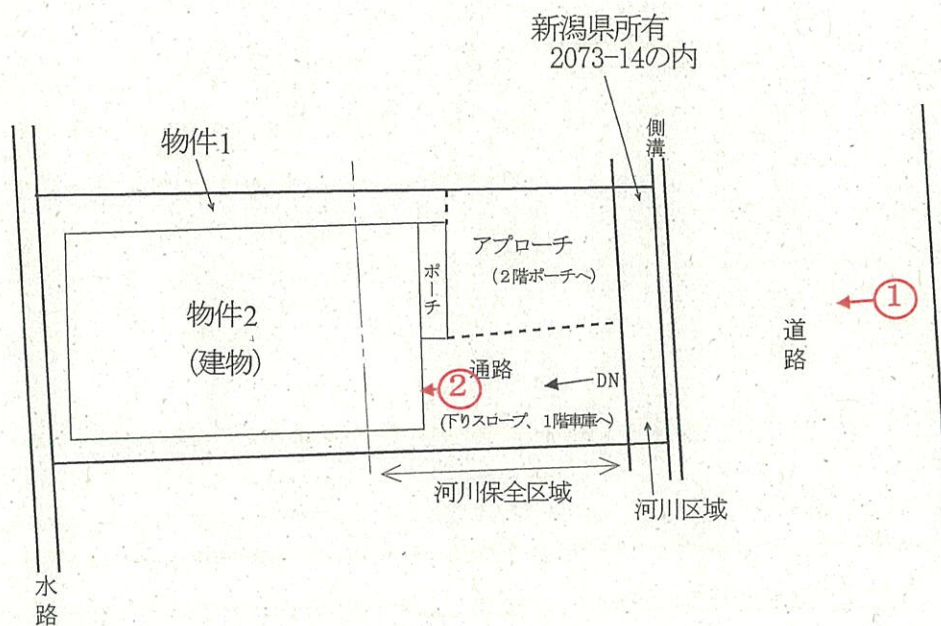


(長 源 軒)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙) 昭和51年8月31日登記

縮尺	1/200	1/
----	-------	----

土地建物位置関係図(概略)



○→ 印は写真撮影位置、方向

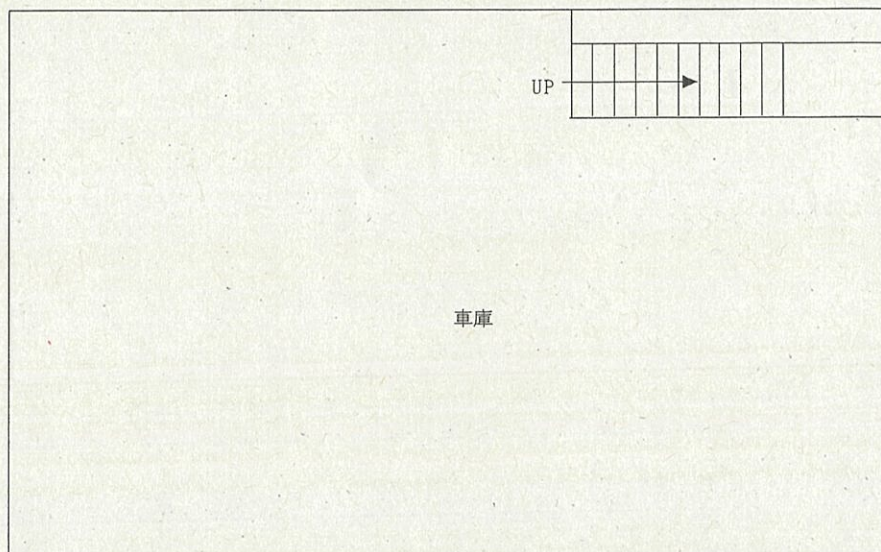


縮尺約 $\frac{1}{250}$

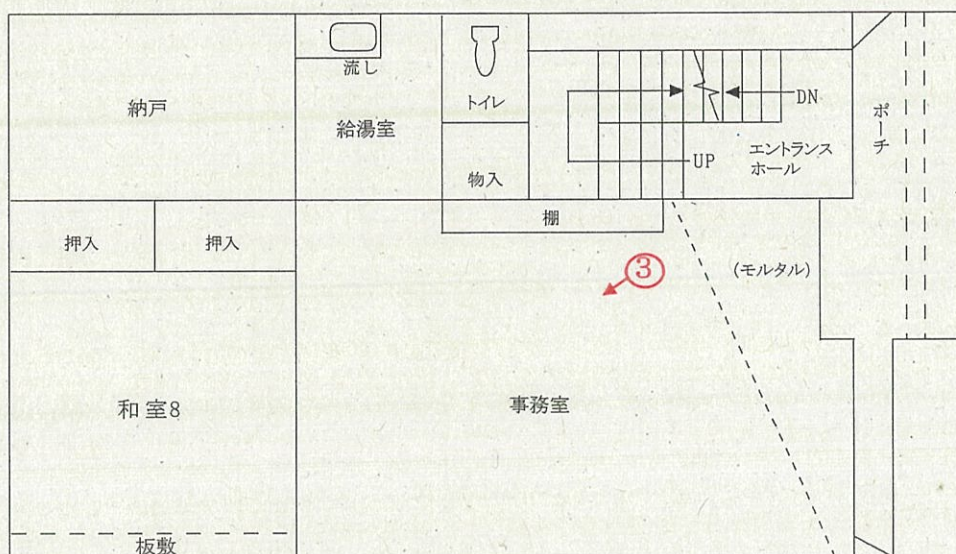
〔評価人作成〕

間取図(概略) 物件 2

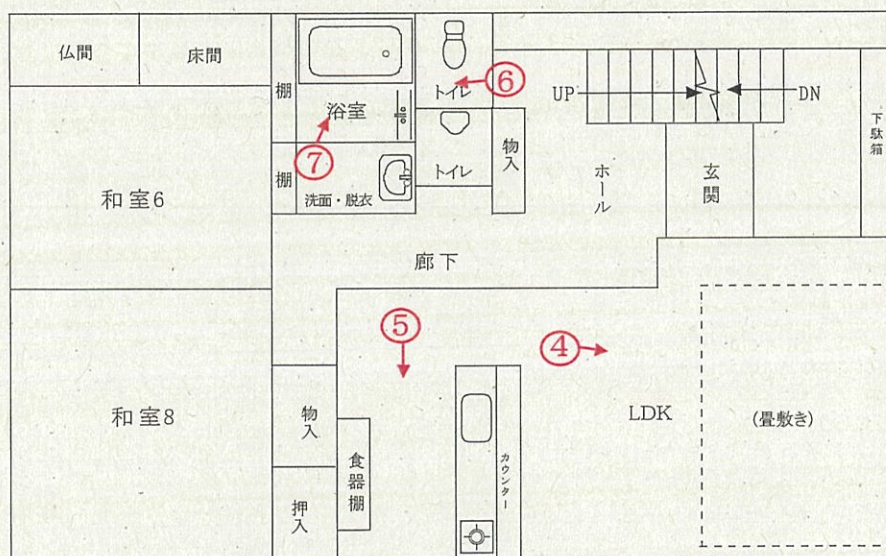
1 階



2 階



3 階



1

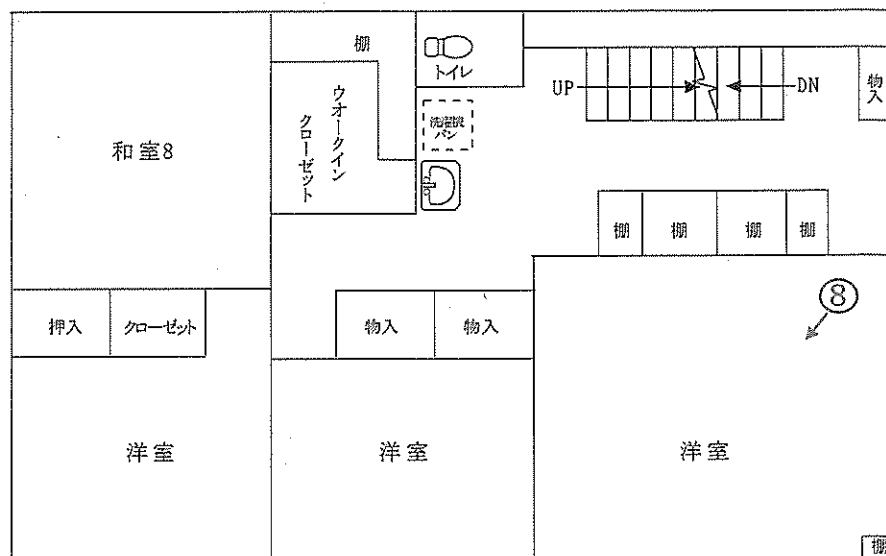
縮尺約 100

○印は写真撮影位置、方向

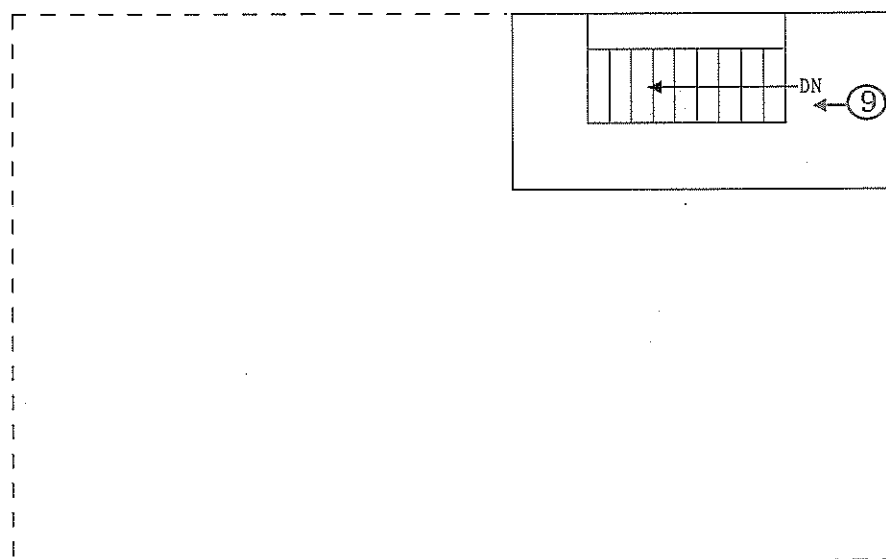
[評価人作成]

間取図(概略)

4 階



5 階



縮尺約 $\frac{1}{100}$

〔評価人作成〕

○→印は写真撮影位置、方向

写 真

1



写 真

2



写 真

3



写 真

4



写 真

5



写 真

6



写真

7



写真

8



写真

9



令和6年(ケ)第24号

令和7年1月29日 現地調査

令和7年2月14日 評価

新潟地方裁判所三条支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

岩 橋 泰 規

第1. 評価額

一 括 価 格	
金 3, 8 8 0, 0 0 0 円	
物件番号	内 訳 価 格
1 (土地)	金 1, 1 6 0, 0 0 0 円
2 (建物)	金 2, 7 2 0, 0 0 0 円

- ①一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続を取らなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ)

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	加茂市幸町一丁目 2073番3 宅地 158.07㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	加茂市幸町一丁目2073番地3 2073番3 居宅・事務所・車庫 鉄骨造陸屋根5階建 1階94.51㎡、2階90.33㎡、3階94.51㎡ 4階94.51㎡、5階13.69㎡	
番号	特 記 事 項		
	特にない。		

第4. 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	物件は、J R 信越本線「加茂」駅から北方へ道路距離約700mに位置する。	
付 近 の 状 況	物件の所在する地域は、加茂川の堤防道路沿いに事業所や住宅が混在して建ち並ぶ地域である。道路は巾員9～10m舗装道路に接面し、北側約1.2km、南側約50mで国道403号線(重複して指定)に接続している。既存市街地の空洞化が進んでいることから地価は下落傾向で推移しており、今後も同様の状況と予測する。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% 特にない。 一部河川保全区域に含まれる。 (特記事項参照)
画地条件 (規模、形状等)	物件1は、土地建物位置関係図のとおり、新潟県所有の法地(2073番14の一部、埋立済みでコンクリート舗床)を介して東側が巾員9.5m舗装道路に約2m低く接面する間口約9m・奥行約19mのほぼ長方形地である。	
接面道路	東側道路は市道(駅前加茂新田線)で、建築基準法第42条1項1号道路に該当する。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1の土地は、物件2建物の敷地に利用されている。東側道路より約2m低い土地であることから、土地建物位置関係図のとおり、敷地北東側が東側道路より新潟県所有の法地(幅約1.4m程度、埋立済みでコンクリート舗床)を介して西向き上がりの緩スロープのアプローチ(コンクリート舗床済み)を通して物件2建物の2階部分に至るつくりとなっている。また敷地南東側も同様に法地部分を介して西向き下りのスロープ(コンクリート舗床)を通して1階車庫に達する。西側背後の隣接地は、約0.5m低い水路で、北及南側はほぼ物件と同様の状況で、目的外建物はない。	
供給、処理施設	上水道 あり(引込済) 都市ガス あり(引込済) 下水道 あり(引込済)	
特 記 事 項	三条地域振興局担当者より、一級河川「加茂川」の堤防より物件1土地との間は河川区域に指定されており、買受人は河	

川法24条の占用許可を受けなければならない。その場合の占用料等はいかからないが、占用する土地の実測図、堤防との関係を示した横断図、写真等が必要となること。また堤防の法尻より約9.1mが河川保全区域に指定されているとの説明を受けた。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和51年7月31日 経過年数 約48.5年 経済的残存耐用年数 約0年
仕 様	構造 鉄骨造 屋根 陸屋根 外壁 ALC版 内壁 クロス、合板等 天井 クロス、化粧合板等 床 フローリング、畳等 設備 特にない。 その他 特にない。
床面積(現況)	1階94.51㎡、2階90.33㎡、3階94.51㎡、4階94.51㎡、5階13.69㎡ 延387.55㎡ (現況はほぼ登記のとおり)
現況用途等	階層 5階建 現況用途 居宅・事務所・車庫 間取り 1階車庫、2階事務、3・4階6LDK、5階塔屋 詳細は間取図のとおり。
品 等	中位品等
保守管理の状態	経年に伴う老朽化や陳腐化が認められる。外壁全体に褪色が進んでおり、屋根の防水が十分でない模様である。1階や2階に椅子等が積まれて残置物になる可能性が高い。4階廊下の天井部分に雨漏り修理のためにボードを剥がしたままの部分がある。5階は天井や内壁の一部が崩れて、鉄骨がむき出しになっている。保守管理はやや劣る状態である。
建物の利用状況	所有者が、居宅として使用している。
特記事項	・旧耐震基準の建物で、延べ床面積が基準容積率を超過している。 ・目視可能な範囲において、吹付材に有害物質は見受けられなかったが、建築年からアスベスト含有の使用資材が使われている可能性を否定できない。

第5. 評価額算出の過程

(1) 建付地価格(物件1)

物件の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	28,700	1.00	158.07	0.90	4,080,000

ア. 標準画地価格(公示価格等からの規準)

近隣及び周辺の取引事例等と比較し、公示価格(又は県地価調査標準価格)から規(比)準し、地価水準及びその動向を勘案して上記のとおり査定した。

地価公示：加茂5-1 を規(比)準した価格

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 42,300\text{円/㎡} & \times & 99.6/100 & \times & 100/100 & \times & 100/147 & \div & 28,700\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地等は標準的で補正の必要はない。

◇地域格差：道路条件や環境条件で優る。 +47%

イ. 個別格差：特にない。

ウ. 地積：登記数量

エ. 建付減価補正率：建物の経過年数や構造、敷地との関係等から査定。 -10%

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求めるが、旧耐震基準の建物で、既に建物の経済的残存耐用年数が満了し、修繕を要する箇所も見られるなど市場性が劣ることから現価率を3%と査定し、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	178,000	387.55	0.03	2,070,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	敷地割合 (%) イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	4,080,000	100	0.55	法定地上権	2,240,000

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他控除 減価 カ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,080,000	-2,240,000	-	0.9	0.7	—	1,160,000
2	2,070,000	+2,240,000	-	0.9	0.7	—	2,720,000
一括価格 (合計)							3,880,000

ウ. 占有減価：なし。

エ. 市場性修正

有害物質(アスベスト)含有部材の使用の可能性があること、河川法による許可を要することなどによる市場性の減退を考慮。-10%

オ. 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮。-30%

第6. 参考価格資料

・地価公示地 加茂5-1

所 在 : 加茂市栄町4024番15

住 居 表 示 : 栄町1-27

価 格 : 42,300円/㎡

位 置 : JR信越本線「加茂」駅から道路距離約850m

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 228㎡

供給処理施設 : 上水道・都市ガス・公共下水道がある。

接 面 街 路 : 北東側が巾員18mの舗装国道に接面

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、近隣商業地域、建ぺい率80%・容積率300%、

地 域 の 概 要 : 店舗併用住宅と郊外型店舗等が混在する商業地域

第7. 附属資料の表示

1 受命物件の位置図

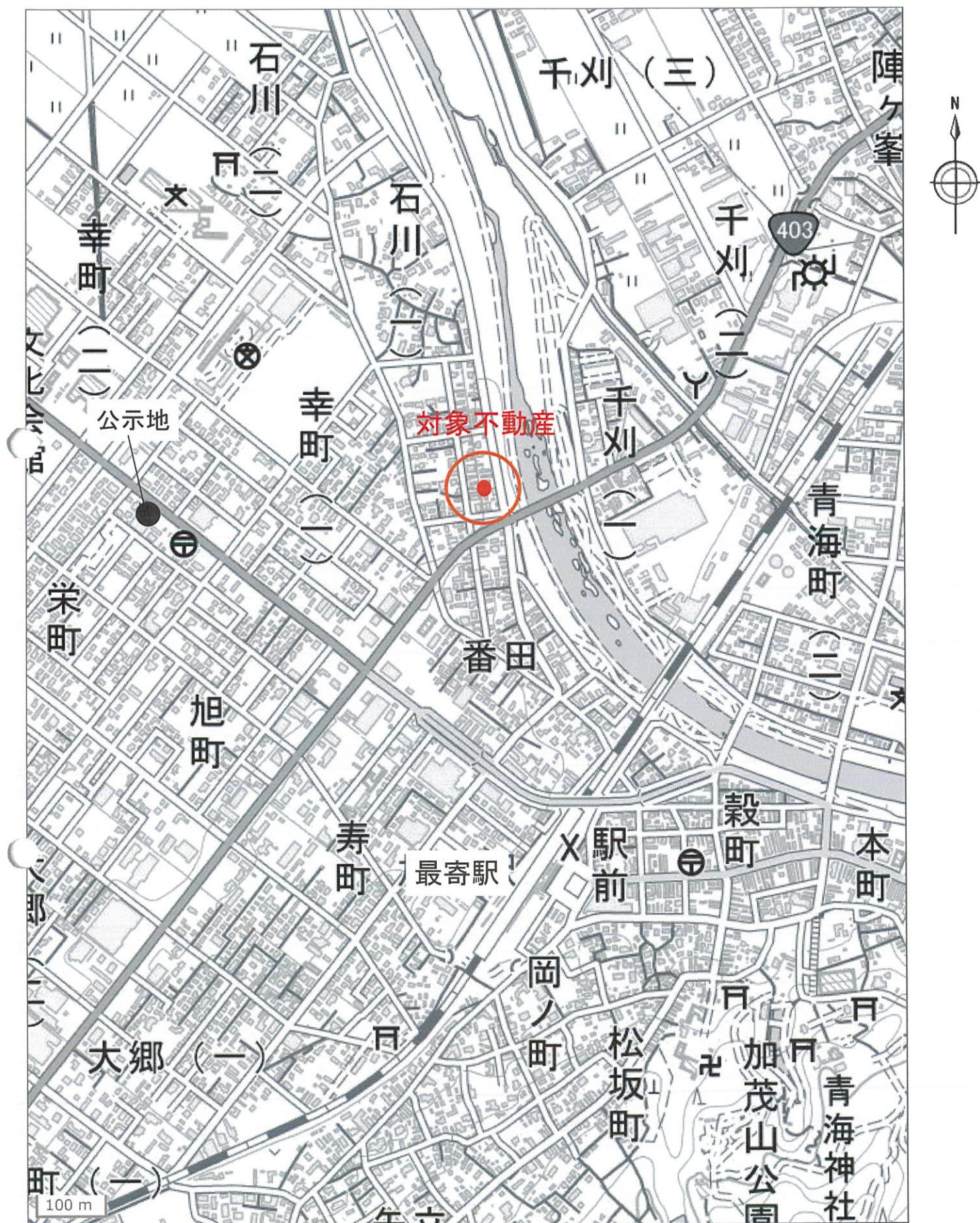
2 公図写

3 土地建物位置関係図

4 建物図面・各階平面図写

5 間取図（概略）

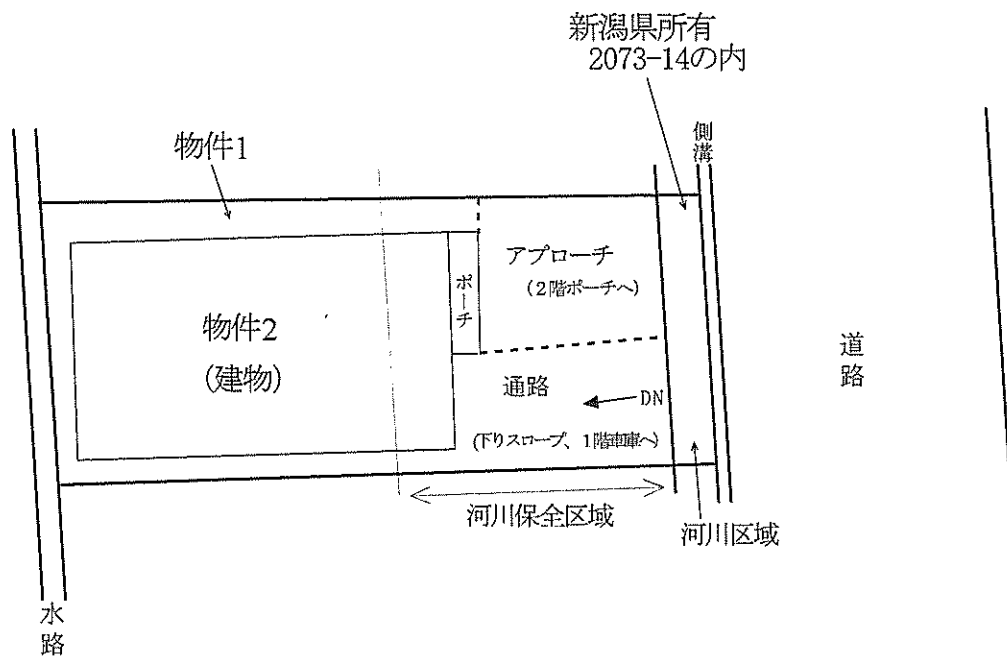
－ 以 上 －



公 図 写



土地建物位置関係図(概略)



縮尺約 $\frac{1}{250}$

057367

建築物平面図

家屋番号 2073番 3

建物の所在 幸町 加茂市大字加茂字番田 2073番地 3

昭和 51 年 8 月 25 日
製作年月日
製作者

物件 2



申請人

(長源軒)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記 5/ 8 31 日 登記

縮尺 1/500 1/

057368

建物図面図

家屋番号	2073番3
建物の所在	幸町丁目 加茂市大字加茂字番田2073番地3

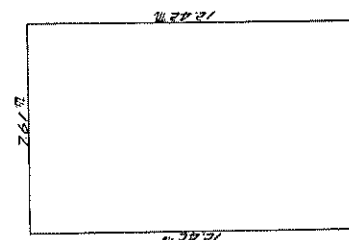
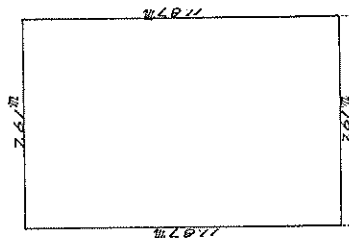
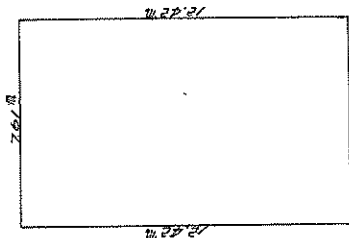
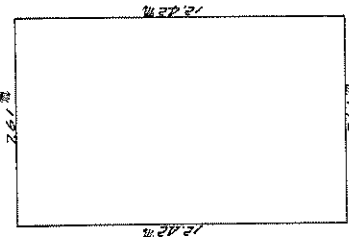
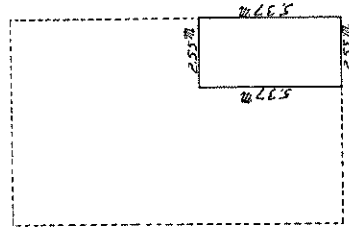
5 階

4 階

3 階

2 階

1 階



床面積

床面積

床面積

床面積

床面積

$5.37 \times 2.55 = 13.6935 \text{ m}^2$

$12.42 \times 7.61 = 94.5162 \text{ m}^2$

$12.42 \times 7.61 = 94.5162 \text{ m}^2$

$11.87 \times 7.61 = 90.3107 \text{ m}^2$

$12.42 \times 7.61 = 94.5162 \text{ m}^2$

昭和51年8月25日	製作
製作年月日	作者

申請人

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

5/8-3/1 登記

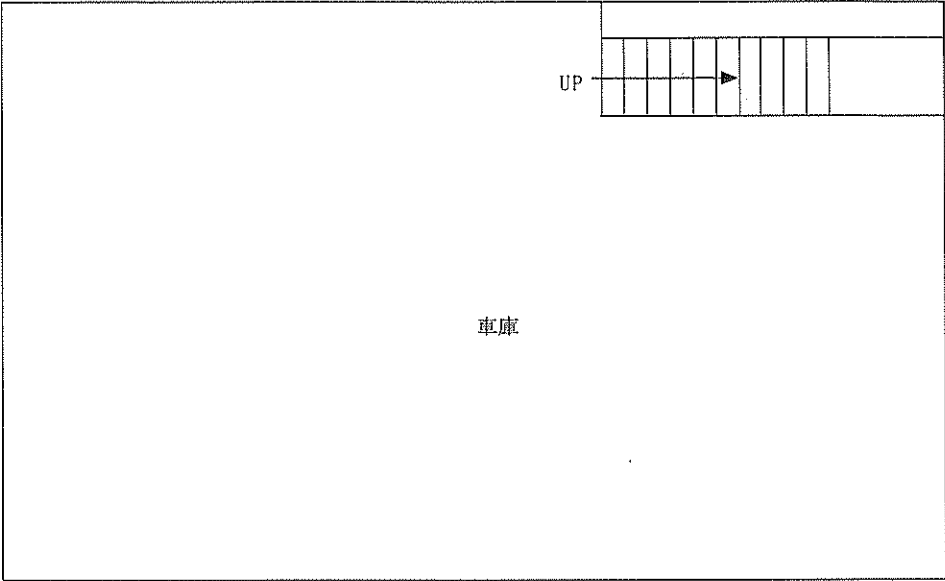
縮尺	1/200	1/
----	-------	----

(基準納)

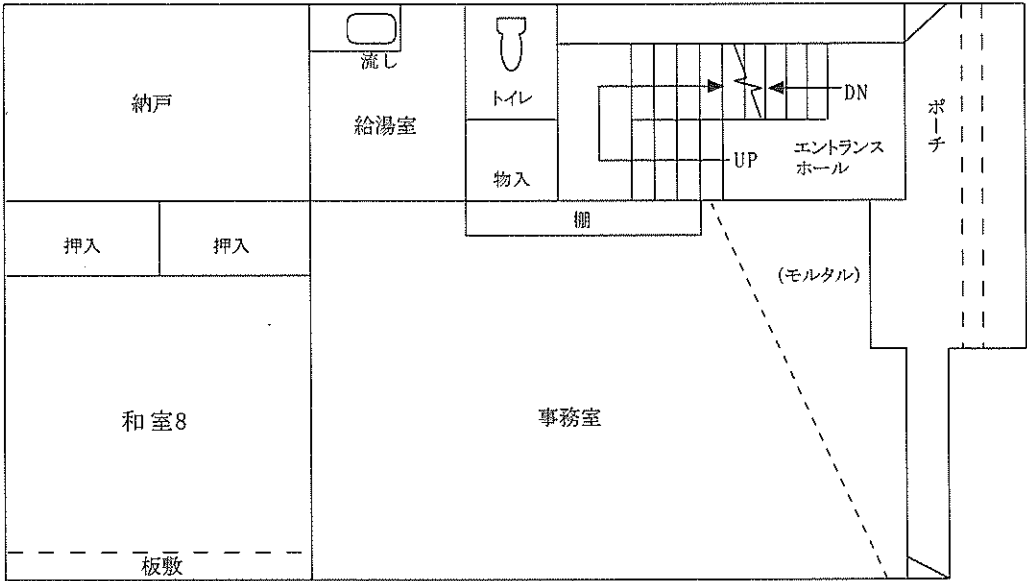
間取図(概略)

物件 2

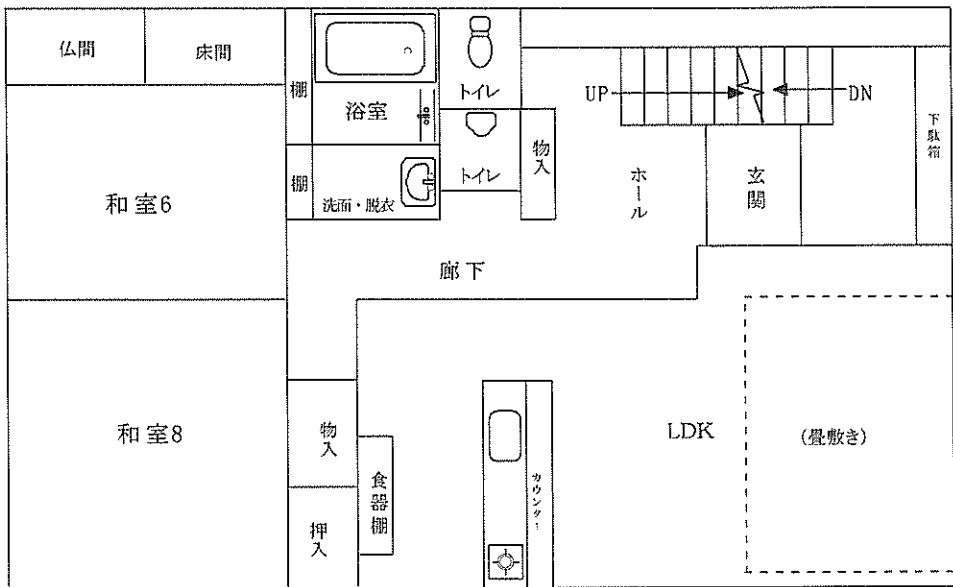
1 階



2 階



3 階



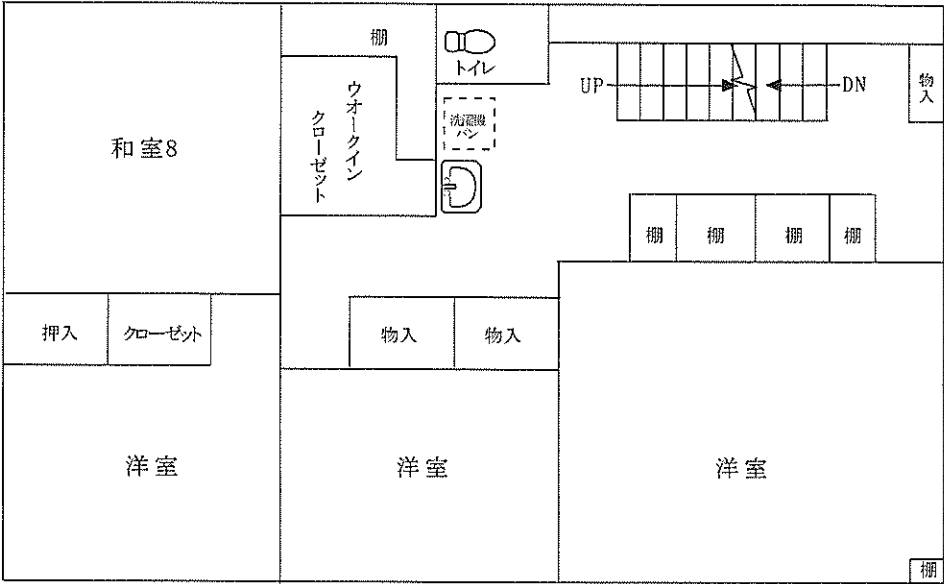
1

縮尺約 100

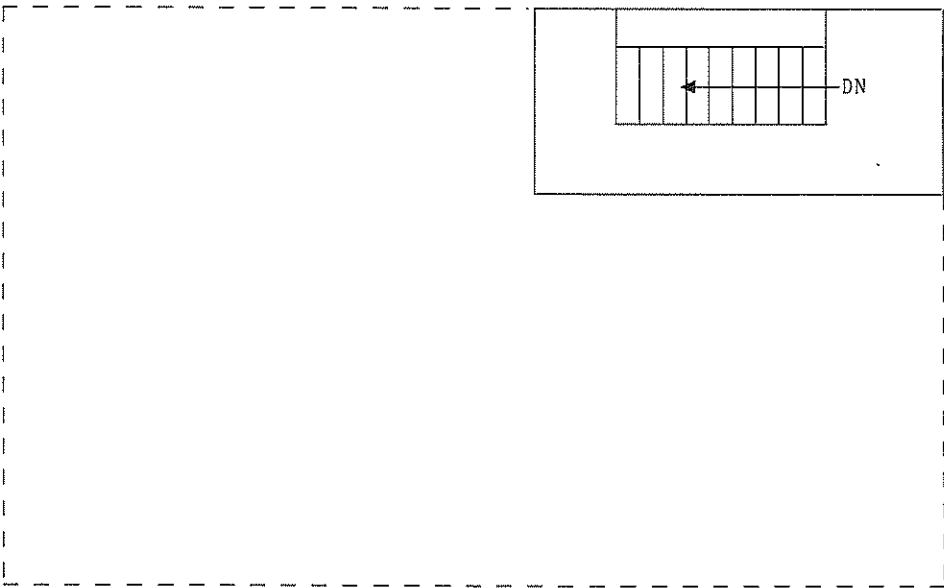
〔評価人作成〕

間取図(概略)

4 階



5 階



縮尺約 $\frac{1}{100}$